

## マージン率の公開

労働者派遣法の改正により、マージン率の公開が義務付けられました。  
当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、マージン率を公開いたします。

< 2025年度 >

派遣労働者の数	133名
派遣先数	2件
労働者派遣料金	17,686円 (1日8時間当たりの平均)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	12,826円 (1日8時間当たりの平均)
マージン率	27.5% $\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$
教育訓練に関する事項	派遣に関する概要、情報セキュリティ教育及び個人情報保護教育、安全衛生教育、マナー教育、各種パソコン研修など
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結しているか否か 締結済み 労使協定対象労働者の範囲 全派遣労働者 労使協定書の有効期間 2026年4月1日～2027年3月31日

派遣料金の中で一番多く占めるのが派遣労働者の賃金等で、マージンには下記の事項が含まれています。

- ・ 事業主として負担すべき社会保険料、労働保険料などの法定福利費
- ・ 派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔などの特別休暇に充当した費用
- ・ 営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・ オフィス賃貸料、募集費、通信費などの諸費用
- ・ 営業利益など